

令和6年度第1回仙台市防災会議幹事会議（書面会議）の各資料について

1 報告事項について

・ 専決処分による計画の修正について（防災公園の整備等）（資料1）

災害発生時に、地域住民等が一時的な避難の場や救護活動の場として都市公園を利活用できるよう、防災公園として整備を行う公園施設の災害時の役割や機能等について、地域防災計画に反映するため、令和6年3月に会長専決を行いましたので、資料1に基づきご報告いたします。

仙台市防災会議規程

（専決処分）

第6条 会長において防災会議を招集する暇がないと認めるとき、その他やむを得ない事情により防災会議を招集することができないとき、又は防災会議が処理すべき事項のうち軽易なものについては、会長は専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の防災会議に報告しなければならない。

2 仙台市地域防災計画の修正について

(1) 令和5年度 主な災害対応状況（資料2-1）

令和5年度に発生した主な風水害及び地震災害の概要と、本市の対応について報告する資料です。

(2) 令和6年能登半島地震に係る仙台市応援状況について（資料2-2）

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の概要と、仙台市の応援状況について報告する資料です。

(3) 仙台市地域防災計画の修正について（資料2-3、同別紙）

地域防災計画修正案のうち、主な修正事項の2点について記載しております。資料2-3には修正の経緯や概要とともに、新旧対照表における修正案の該当箇所等を記載しております。資料2-3別紙には、各修正事項について対応方針とともに図表等でご説明しております。

(4) 仙台市地域防災計画 修正案 新旧対照表(抄)（資料2-4～2-6）

地域防災計画の各編における修正案の詳細を示した、新旧対照表となります。

(5) 仙台市地域防災計画パブリックコメント実施結果（資料2-7）

地域防災計画修正案に係る意見募集（パブリックコメント）を令和6年4月22日から5月19日に実施しましたので、実施結果をご報告いたします。